

子どもの居場所緊急対策事業費（令和4年度6月補正予算）

R4 25,078千円

現状と課題

- 貧困などの様々な課題を抱える子どもへの支援にあたり、子ども食堂や子どもの学習支援などの「子どもの居場所」は重要な役割を担っており、運営に当たっては、感染症対策を実施する必要がある。
- しかし、現在のコロナ禍において「子どもの居場所」を開催しようとする際に、子どもの居場所の運営に必要な食材、学用品、生活必需品などが原油価格・物価高騰等のあおりを受けているほか、感染症対策に必要なマスク、アルコールなどの費用負担も増えており、子どもの居場所の運営に対し大きな影響を与えている。
- そのため、「子どもの居場所」を通じた子どもへの支援が継続して実施されるよう、今般の物価高騰等により大きな影響を受けている「子どもの居場所」の運営を緊急的に支援を行う。

事業内容

「子どもの居場所」運営に必要な食材、学用品、生活必需品のほか、感染症対策に必要なマスク、アルコールなどの購入のための経費に対して補助する。

補助対象者

子どもの居場所運営団体等

補助額

1開催日あたり10,000円（上限50開催日分）

補助対象経費

令和4年7月から令和5年3月までの間に購入した、食材、学用品、生活必需品のほか、感染症対策に必要なマスク、アルコールなどの購入のための経費

実施状況

県ホームページ掲載及び子どもの居場所運営団体等に通知文等を送付して周知している。
現在、補助金の申請受付中。

子どもの未来応援ネットワーク強化事業（令和4年度当初予算）

R 4 2,403千円

現状と課題

現状

- ◆ 困窮家庭は13.2%、周辺家庭は18.2%
困窮家庭の保護者のうち子ども食堂を利用してみたい者は44.1%
学習支援を利用してみたい者は70.1%
(H30 県「子どもの生活実態調査」)
- ◆ 子どもの貧困対策推進計画を策定している市町村は 15市町村に留まっている。(R2)
- ◆ 青森県のこども食堂の充足率（子ども食堂数/小学校数）は18.22%であり、全国30位と全国的に低くなっている。
(R2 NPO法人全国こども食堂支援センターむすびえ調査)

課題

- ◆ 困っている状態であるということを感じていない又はSOSの出せない子どもや保護者を支援するための仕組みが不足している。
- ◆ 市町村の子どもの貧困対策への取組が不足している。
- ◆ 県、市町村、民間団体等による支援体制の強化を図り、連携しながら、子どもの貧困対策に取り組む必要がある。

事業内容

【概要】

貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、関係団体のネットワークを強化し取組を促進させるとともに、子どもの居場所づくり運営団体等への支援を行う。

1 子どもの貧困対策ネットワーク体制の強化

(1)子どもの貧困対策ネットワーク会議の開催（新規）

- ・市町村や教育委員会、子どもの居場所運営団体、子ども居場所コーディネーター等、関係団体が一丸となって、子どもの居場所や学習機会の提供、アウトリーチ支援など、支援のあり方の検討等を行う子どもの貧困対策ネットワーク会議を開催し、推進体制を強化する。（年2回）

2 子どもの居場所づくりの支援強化

(1)子どもの居場所づくり地域交流会の開催（継続）

- ・市町村や教育委員会、子どもの居場所運営団体等が子どもの居場所づくりの課題や好事例について、各地域で情報交換を行うことで、圏域のネットワークを強化し、子どもの居場所づくりの推進を図る。（青森・弘前・八戸3地域×3回）



(2)子どもの居場所づくりアドバイザー派遣（新規）

- ・感染対策や連携方法、スタッフの確保など、子どもの居場所づくりの立ち上げや運営に当たっての課題に対し助言するアドバイザーを派遣する。（アドバイザー3名×5団体）

事業効果

県、市町村、地域による一体的な支援と、各団体等の取組の推進によって、支援を必要としている子どもや保護者への支援体制を強化することができる。

具体的な事業成果

- ◆ 子どもの居場所数の増加
- ◆ 子どもの貧困対策計画を策定している市町村数の増加
- ◆ 子どもの貧困対策の取組増加
- ◆ 県内3地域に子どもの居場所運営団体のネットワークを形成



困窮家庭の割合減少

【今後の方向性】

支援を必要としている子どもや保護者への支援を継続する。



仕事と子育ての両立に向けたひとり親家庭サポート促進事業費（令和4年度当初予算） R4 5,720千円

現状分析と課題

現状分析

- 20歳未満世帯員のいる一般世帯数に占める20歳未満の子どものいるひとり親世帯数の割合の増加 (H12:9.4%→H27:14.5%)
※ 国勢調査
- 母子世帯の親は非正規雇用の割合が高い。
(臨時や不定期のアルバイト、パートが35.4%)
※ R1:県親子等生活実態調査
- ひとり親家庭は、新型コロナウイルスの影響が大
(ひとり親の3割が仕事量減、4割が収入減)
※ R2:新型コロナウイルスの影響下におけるひとり親家庭の困難に関する調査

課題

- ひとり親を支援する者のスキルや支援関係者の連携体制が不十分
- ひとり親家庭が活用できる制度の認知度や利用率が低く、必要な家庭に必要な支援が届いていない

事業の内容（アウトプット）

【概要】

ひとり親家庭等の親が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し、安定した生活を送ることができるよう、支援体制の構築や相談支援の強化、事業所の理解促進に取り組む。

取組1 ワンストップ相談体制の充実

105千円

- ・ひとり親家庭支援のあり方検討会の開催（R4～R5）
集中相談会モデル事業の実施やICTの活用によるワンストップ相談体制の構築、母子・父子自立支援員の活用や福祉事務所の関わり方について検討する。（年3回）
- ・集中相談会実施に向けたチェックシートスクリーニング調査の実施（R4）
市町村担当者等がひとり親家庭等が抱える課題、必要な支援の見極めをし、的確な支援につなぐためのチェックシートを作成するため、市町村等に対し調査を実施する。
- ・集中相談会モデル事業の実施（R5）
検討会での検討を踏まえ、母子・父子自立支援員やハローワーク等が連携しニーズに沿った支援を集中的に行う集中相談会モデル事業を実施する。
R4は、既存の取組の中で試行的に実施しながら検討会による検討を進め、R5の集中相談会モデル事業の実施につなげる。

取組2 ひとり親家庭等就業・自立センターの周知及び専門性強化 5,064千円

- ・ひとり親家庭等就業・自立センターの周知強化
センターの認知度向上、利用促進を図るため、テレビCMやYouTube、LINEでの情報発信を行う。（委託：2,300千円）
- ・専門相談員の配置
これまでの相談支援に加え、養育費等の専門的な相談に対応する弁護士の配置、精神的なサポートをする公認心理師などの専門相談員を配置する。（委託：2,764千円）

取組3 事業所の理解促進

551千円

- ・ひとり親家庭応援企業表彰の創設
ひとり親家庭の就業支援に積極的に取り組んでいる企業・団体などへの表彰を通して、雇用する企業側に働きかけ、ひとり親家庭が働きやすい環境整備などの取組を促進する。（3団体想定）

事業の目指す姿

事業のアウトカム

- ◆ 母子・父子自立支援プログラム策定数
3プログラム(R2)→6プログラム
- ◆ 専門相談員による相談件数
15件(R2)→48件
- ◆ ひとり親家庭応援企業表彰応募企業数
5企業

最終アウトカム

- ◆ ひとり親家庭の支援体制強化

【関連KPI等】

- ・県内における困窮家庭の割合 13.2%より減少

ひとり親家庭ワンストップ相談体制のイメージ

